申　請　者　様

日頃より屋外広告物行政にご協力いただき誠にありがとうございます。
許可書は公文書ですので再発行はできません。また、継続申請される際の資料作成に必要となる場合もあろうかと思いますので大切に保管してください。

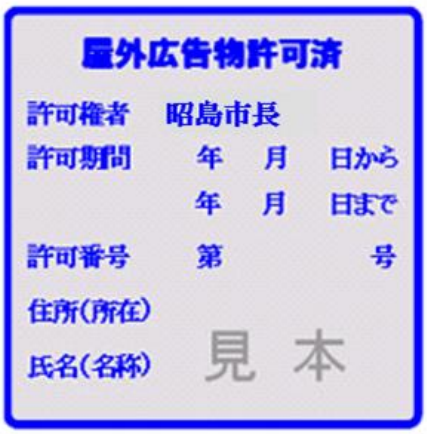

添付のシール（標識票）は対外的に「許可を受けて広告物を掲示している」ことを示すものです。広告物本体や、入口など見やすい箇所へ掲示してください。

シール（標識票）を取り付けましたら、添付の「標識票の貼り付け状況の報告」にて御報告ください。　※申請者の印は必要ありません。

報告様式は昭島市ＨＰからもダウンロードいただけます。
トップページ　→　まちづくり・環境　→　まちづくり　→　屋外広告物
→　屋外広告物総合　→　標識票の貼り付け状況の報告

提出先及び問合せ先
〒196-9-8511 昭島市田中町一丁目 17 番 1 号

昭島市都市整備部交通対策課交通対策係
Tel 042-544-5111（内線）2509
Fax 042-541-4336
Email koutsutaisaku@city.akishima.lg.jp